

(5) 介護サービス事業特別会計の一般会計繰入額（純）～一般会計からの繰入金～一般会計への繰出金

(6) 平成 13 年度の介護保険事業特別会計実質収支～一般会計純繰入額

調査対象自治体における結果は以下の通りである。

表 6 宮城県内町村における直営介護サービス事業の財政状況 単位：千円

	一般会計社会福祉費	介護保険特会給付費	事業特会サービス収	事業特会保険収入	一般会計繰入額(純)	収支一純繰入額
七ヶ宿	143112	104971	35702	32131.8	25474	-24507
大河原	657444	638533	65192	58672.8	-838	5895
松島	665891	621388	9647	8845	3675	243
大和	567678	550222	96599	83305	11101	8272
富谷	397193	546278	20932	19214	19163	-10843
中新田	289773	391295	59482	53533.8	26644	-23159
岩出山	512464	571868	120811	108729.9	31712	-29458
鳴子	436232	555197	171748	153958	7926	7951
涌谷	989344	658622	65401	62956	168	7993
田尻	895289	458923	126874	115890	-1059	-10356
小牛田	702654	590591	61298	53499	54859	-47322
瀬峰	267918	151282	37569	33410	10249	6744
鶯沢	209270	129044	36562	32905.8	1775	-1289
金成	242570	328382	28025	25403	3483	-3168
花山	170213	94294	13010	11655	45431	-40948
陸田	943571	933411	87199	78479	22830	-18499
色麻	440709	292951	54627	50468	4872	2302
曹里	323458	321952	407727	366955	22000	30284

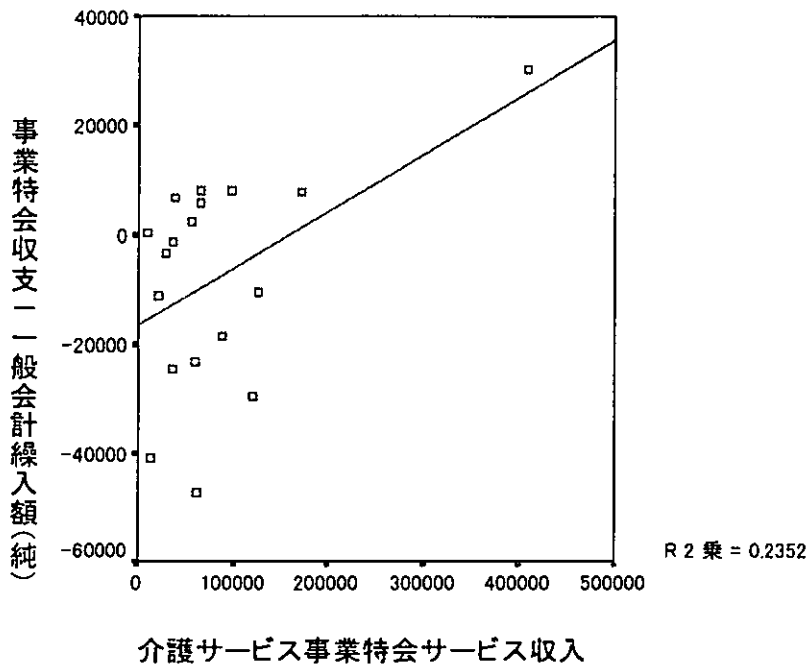
出所) 宮城県内各町村『平成 13 年度一般会計・特別会計決算書』より作成。

注) 保険収入の計算では、自己負担金と区別して記載がある場合はその金額を、区別していない場合には、「事業特会サービス収入」に 0.9 を乗じた値とした。

表から分かるように、一般会計繰入金から一般会計繰出金を除いた純繰入額では大半の自治体がプラスとなっており、これを実質収支から除いた額では 16 自治体中 9 自治体でマイナスとなった。これらの自治体では収支の赤字を一般会計からの補填によって埋め合わせているといえる。逆に収支一純繰入額がプラスの自治体では、介護サービス事業のみで黒字経営であるといえることができる。

さて、介護サービス事業は、利用量がたとえゼロであっても発生する総務費等の管理的コストや、施設を使用した場合の減価償却費や利払い費等の固定的コストが存在するために、ある程度利用量がなければ利益もしくは剰余が出ないしくみとなっている。前の表から、事業の利用量に対応する変数として、「事業特会サービス収入」と、自治体一般会計からの介護サービス特会の赤字補填に対応する変数として「収支一純繰入額」をとり、相関を示すと以下の図の通りである。ここから、利用量が増大するほど、経営が改善され、一般会計からの赤字補填は減少することがわかる。

図 2 宮城県自治体における直営介護事業収入と一般会計繰入の関係

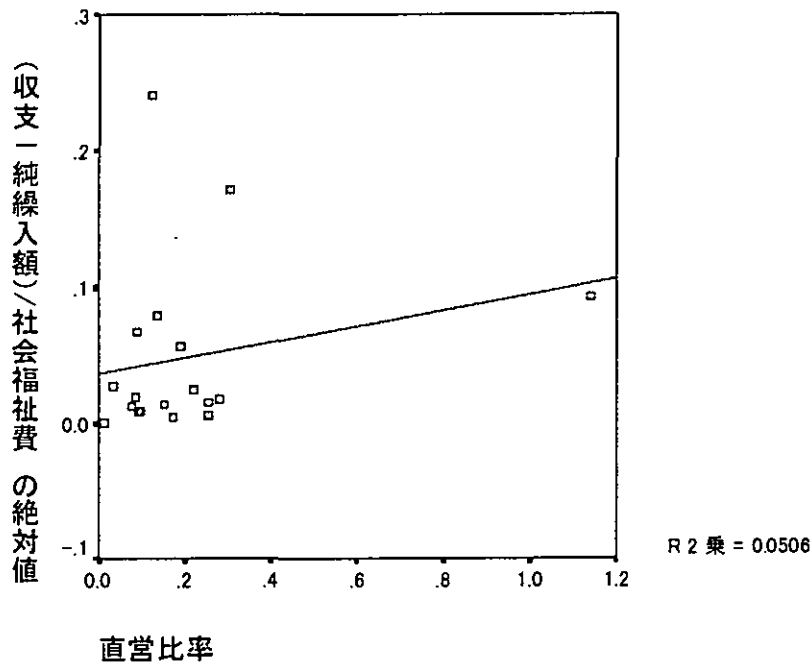


次に、介護サービス事業特会と一般会計の関係について検討する。先に述べたように、直営サービスへの繰入の増大は一般会計の社会福祉費の増加要因となるが、実際には、「一般会計社会福祉費」と「収支－純繰入額」との間に特に相関は認められなかった。これは、直営サービス事業が当該自治体内の高齢者サービス全体に占める比重が異なるからであると考えられる。よって当該自治体内の高齢者に対するサービス全体の中で、直営サービスの占める割合を表す指標として、介護サービス事業特別会計歳入中の「サービス収入」の内、保険からの支払分を、介護保険特別会計の「保険給付費」で除したものを「直営比率」として定義する（ただし、他の自治体からの利用者数によってはこの比率は1を超えることになる）。

$$\text{直営比率} = (4) / (2)$$

他方、自治体には規模の相違があるので、「一般会計社会福祉費」に対する、「サービス事業特会収支－純繰入額」の比率をとったものが、自治体一般会計への直営事業の影響度と見ることができる。ただし、この値にはプラスとマイナスの両者があるので、その絶対値をとって先の直営比率との相関を調べたものが次の図である。相関係数としては高くないが、自治体内での直営比率が増大すると、一般会計に対する直営事業の影響度が増すことがわかった。

図3 宮城県自治体の介護事業直営比率と一般会計への影響度の関係



注意すべきことは、直営比率が高いからといって、一般会計には必ずしも悪影響を及ぼすわけではなく、逆に繰出金によって一般会計に寄与するケースもあるという点である。利用者数が少ない場合には図1の結果から見て、直営事業の経営は一般会計からの補助なしには成り立たないが、ある程度の規模（サービス収入で年間2億円程度）の利用者数があれば、独立採算で事業を展開できる可能性もある。

3. 考察

これまでの分析から明らかになったように、生産波及効果という点では地方圏の介護サービス事業は大都市圏に比べると劣っている。しかし、平成13年度現在の域内生産に対する貢献度という点ではむしろ地方圏の事業のほうが高い。したがって、現在では介護サービス事業は相対的に地方圏において重要性が高い産業といえる。また、自治体直営事業の経営状況はその規模に依存し、利用者数が多ければ黒字経営も可能である。近接自治体が合同して直営介護サービス事業を提供する方式をとれば、小規模自治体であっても財政的な負担の少ないサービス提供が可能であると考えられる。なお、自治体財政と直営介護サービス事業との関係についての結論は宮城県を対象としたものである。また施設整備費を含めた介護サービス事業の経済波及効果および自治体財政への影響は今後の課題である。

参考文献・資料

- 伊藤和彦・高橋克秀(2000)「介護保険制度導入がもたらす東京都経済への波及効果」『日本経済研究』, No. 40, pp.105-128.
 大守隆・田坂治・宇野裕・一瀬智弘(1998)『介護の経済学』東洋経済新報社。
 国保中央会『都道府県別介護費の状況』。

東北通商産業局編（2000）『平成12年版 東北経済白書』TSK 東北産業経済調査会。
 宮城県内各町村『平成13年度一般会計・特別会計決算書』。
 宮澤健一（2000）「高齢少子化社会の産業連関と医療・福祉」『医療経済研究』Vol. 8, pp51-65。

付表1 大阪府内介護サービス事業の生産波及効果
 単位：百万円

業種	△X1	△X2	△X1+△X2
01 農林水産業	91.18	192.22	283.4
02 鉱業	62.67	45.23	107.9
03 食料品	859.07	2699.53	3558.6
04 繊維製品	318.53	837.91	1156.44
05 パルプ・紙・木製品	525.77	296.14	821.9
06 化学製品	15232.97	774.9	16007.87
07 石油・石炭製品	633.95	673.86	1307.8
08 窯業・土石製品	212.36	116.73	329.09
09 鉄鋼	65.3	63.77	129.07
10 非鉄金属	66.18	28.55	94.73
11 金属製品	405.47	334.46	739.93
12 一般機械	122.12	81.24	203.37
13 電気機械	93.13	920.07	1013.2
14 輸送機械	65.11	534.45	599.56
15 精密機械	224.86	68.67	293.53
16 その他の製造工業製品	1593.39	1440.78	3034.17
17 建設	2249.65	1497.94	3747.59
18 電力・ガス・熱供給	4283.12	3394.96	7678.09
19 水道・廃棄物処理	2898.96	1483.5	4382.46
20 商業	15607.54	33580.22	49187.76
21 金融・保険	7273.26	8590.56	15863.82
22 不動産	3842.9	20017.06	23859.96
23 運輸	5923.12	7342.07	13265.19
24 通信・放送	2674.21	3551.9	6226.1
25 公務	43.15	301.31	344.46
26 教育・研究	1238.02	3188.11	4426.12
27 医療・保健・社会保障	275167.1	3779.32	278946.4
28 その他の公共サービス	433.46	1485.15	1918.62
29 対事業所サービス	14358.69	7487.4	21846.09
30 対個人サービス	3300.21	18675.34	21975.56
31 事務用品	905.38	310.03	1215.41
32 分類不明	584.04	340.97	925.01
合計	361354.9	124134.4	485489.25

付表2 神奈川県内介護サービス事業の生産波及効果

単位：百万円

	業 種	△X1	△X2	△X1+△X2
01	農 林 水 産 業	174.54	605.66	780.2
02	鉱 業	8.65	11.62	20.27
03	食 料 品	1086.37	6849.21	7935.59
04	織 維 製 品	53.58	269.18	322.76
05	パルプ・紙・木製品	421.81	408.27	830.09
06	化 学 製 品	9295.8	919.39	10215.19
07	石 油 ・ 石 炭 製 品	909.78	1444.92	2354.69
08	窯 業 ・ 土 石 製 品	157.23	231.23	388.45
09	鉄 鋼	33.59	73.65	107.24
10	非 鉄 金 属	34.82	27.28	62.11
11	金 属 製 品	118.49	283.46	401.94
12	一 般 機 械	43.69	60.31	103.99
13	電 気 機 械	44.92	1566.71	1611.64
14	輸 送 機 械	74.8	1190.9	1265.7
15	精 密 機 械	152.9	110.56	263.46
16	その他の製造工業製品	754.4	1536.9	2291.3
17	建 設	1221.97	2207.67	3429.64
18	電 力 ・ ガ ス ・ 熱 供 給	4075.96	4998.09	9074.05
19	水 道 ・ 廃 棄 物 処 理	2252.91	2118.57	4371.47
20	商 業	7987.7	22883.89	30871.59
21	金 融 ・ 保 険	3520.41	8358.49	11878.91
22	不 動 産	2853.79	52847.86	55701.65
23	運 輸	3563.27	11276.88	14840.16
24	通 信 ・ 放 送	1646.46	4308.51	5954.97
25	公 務	33.18	385.39	418.57
26	教 育 ・ 研 究	748.22	4894.74	5642.97
27	医 療 ・ 保 健 ・ 社 会 保 障	21145.7	4996.13	216453.2
28	その他の公共サービス	175.36	1148.23	1323.59
29	対事業所サービス	5641.03	6033.37	11674.4
30	対個人サービス	1781.43	22141.75	23923.18
31	事 務 用 品	732.97	374.68	1107.65
32	分 類 不 明	792.32	912.42	1704.74
	合 計	261849.4	165475.9	427325.32

付表3 宮城県内介護サービス事業の生産波及効果

単位：百万円

	業 種	△X1	△X2	△X1+△X2
01	耕 種 農 業	142.83	462.13	604.97
02	畜 産	30.23	98.95	129.17
03	農 業 サ ー ビ ス	9.43	54.85	64.28
04	林 業	8.09	32.49	40.58
05	漁 業	46.14	154.31	200.45
06	鉱 業	12.97	15.23	28.19
07	食 料 品	480.77	2591.82	3072.59
08	織 維 製 品	18.92	73.95	92.87
09	パ ル プ ・ 紙 ・ 木 製 品	87.36	75.65	163
10	出 版 ・ 印 刷	311.27	264.51	575.78
11	化 学 製 品	1037.54	76.46	1114
12	石 油 ・ 石 炭 製 品	150.14	226.62	376.77
13	窯 業 ・ 土 石 製 品	65.17	63.47	128.63
14	金 属 地 金	51.42	33.31	84.74
15	金 属 製 品	22.07	43.86	65.93
16	一 般 機 械	8.18	6.8	14.99
17	電 気 機 械	6.53	93.88	100.41
18	輸 送 機 械	8.54	87.37	95.9
19	精 密 機 械	40.39	17.07	57.46
20	その他の製造工業製品	72.74	194.16	266.9
21	建 築	444.58	501.92	946.5
22	土 木	0	0	0
23	電 力 ・ ガ ス ・ 熱 供 給	621.21	598.7	1219.92
24	水 道 ・ 廃 棄 物 処 理	682.19	465.84	1148.03
25	商 業	4024.44	7950.06	11974.5
26	金 融 ・ 保 険	1370.19	2120.53	3490.72
27	不 動 産	1007.37	8447.46	9454.82
28	運 輸	829.78	1977.11	2806.89
29	通 信 ・ 放 送	571.28	1194.3	1765.58
30	公 務	24.48	145.77	170.25
31	教 育 ・ 研 究	113.46	1028.37	1141.83
32	医 療 ・ 保 健 ・ 社 会 保 障	67811.31	1211.77	69023.08
33	その他の公共サービス	114.03	547.93	661.96
34	対 事 業 所 サ ー ビ ス	3262.95	2162.86	5425.81
35	対 個 人 サ ー ビ ス	624.77	4483.75	5108.52
36	事 務 用 品	240.04	93.55	333.59
37	分 類 不 明	292.66	262.86	555.52
	合 計	84645.47	37859.67	122505.13

付表4 秋田県内介護サービス事業の生産波及効果

単位：百万円

	業種	△X1	△X2	△X1+△X2
01	農業	324.14	1168.11	1492.25
02	林業	32.83	72.59	105.42
03	漁業	39.95	60.58	100.53
04	鉱業	34.76	32.98	67.75
05	食料品	368.62	1741.27	2109.88
06	繊維製品	6.46	19.88	26.34
07	パルプ・紙・木製品	204.1	154.77	358.88
08	化学製品	544.72	43.99	588.7
09	石油・石炭製品	51.24	91.67	142.91
10	窯業・土石製品	66.26	59.72	125.99
11	鉄鋼	0.3	0.35	0.65
12	非鉄金属	15.21	7.61	22.81
13	金属製品	20.4	40.79	61.18
14	一般機械	4.41	3.95	8.36
15	電気機械	3.68	61.74	65.42
16	輸送機械	5.07	34.55	39.62
17	精密機械	5.55	2.47	8.02
18	その他の製造工業製品	165.72	259.41	425.13
19	建設	651.29	622	1273.29
20	電力・ガス・熱供給	630.96	575.47	1206.43
21	水道・廃棄物処理	437.84	333.68	771.51
22	商業	2578.8	6303.15	8881.95
23	金融・保険	1048.33	1757.82	2806.15
24	不動産	443.81	7058.85	7502.66
25	運輸	1209.83	1979.06	3188.89
26	通信・放送	537.53	1000.83	1538.36
27	公務	16.05	119.57	135.63
28	教育・研究	60.77	602.92	663.7
29	医療・保健・社会保障	61799.42	1387.47	63186.89
30	その他の公共サービス	256.97	644.42	901.39
31	対事業所サービス	1975.18	1440	3415.18
32	対個人サービス	541.22	3790.31	4331.52
33	事務用品	229.57	79.7	309.27
34	分類不明	91.73	70.92	162.65
	合計	74402.71	31622.58	106025.3

付表5 山形県内介護サービス事業の生産波及効果

単位：百万円

	業 種	△X1	△X2	△X1+△X2
01	農林水産業	283.59	742.4	1025.99
02	鉱業	68.62	70.59	139.2
03	食料品	248.98	1095.53	1344.51
04	繊維製品	9.15	28.4	37.55
05	パルプ・紙・木製品	171.73	115.86	287.59
06	化学製品	1031.87	75.12	1106.99
07	石油・石炭製品	22.72	53.21	75.93
08	窯業・土石製品	60.82	47.43	108.24
09	鉄鋼	0.47	0.48	0.95
10	非鉄金属	1.87	1.03	2.9
11	金属製品	17.52	31.22	48.75
12	一般機械	7.89	7.75	15.64
13	電気機械	4.77	97.64	102.41
14	輸送機械	6.98	70.28	77.26
15	精密機械	35.91	14	49.91
16	その他の製造工業製品	256.33	312.01	568.34
17	建設	475.08	374.4	849.47
18	電力・ガス・熱供給	793.44	786.59	1580.03
19	水道・廃棄物処理	597	505.91	1102.91
20	商業	2455.48	4717.83	7173.31
21	金融・保険	1122.34	1794.26	2916.61
22	不動産	393.52	6206.09	6599.61
23	運輸	1403.92	1914.05	3317.97
24	通信・放送	467.6	919.1	1386.7
25	公務	41.96	127.55	169.5
26	教育・研究	43.94	665.58	709.52
27	医療・保健・社会保障	57158.82	1218.56	58377.38
28	その他の公共サービス	299.77	594.82	894.59
29	対事業所サービス	1326.53	1108.61	2435.14
30	対個人サービス	1059.08	3911.15	4970.23
31	事務用品	213.51	70.81	284.31
32	分類不明	236.83	154.64	391.46
	合 計	70318.02	27832.91	98150.92

分担研究報告書

多様な保育ニーズに対応できる保育政策についての研究
—仙台市の認可外保育園に対する助成制度を事例として—

分担研究者 藤井敦史 東北大学大学院経済学研究科 助教授
研究協力者 玄美兒 お茶の水女子大学大学院人間文化研究科後期博士課程

研究要旨

仙台市における認可外保育園に対する補助・助成事業が「家庭保育室」制度から「せんだい保育室」制度へ変化したことによって、これまで、認可保育園にはない柔軟な保育サービスを提供することにより多様な保育ニーズを吸収してきた認可外保育園が少なからぬ経営上の問題やサービスの硬直化を引き起こしているということがわかった。

A. 研究目的

近年の保育政策においては、「多様なライフスタイルに対応できる保育サービスの提供」が重要な目標として浮上しており、また、そうした多様で弾力的な保育サービスを供給するために、行政による直接的なサービス供給ではなく、企業やNPOを含む民間のサービス供給主体の活力を生かすことが求められてきている。このことは、福祉多元主義論で語られているように、政府（行政）の役割として、これまでの直接的なサービス供給役割ではなく、環境整備者（enabler）・規制者としての役割を要請することになるだろう。しかし、その際に、具体的に大きな問題となるのは、民間の事業者による柔軟なサービスを阻害しかねない、政府、特に地方自治体レベルでの現在の補助・助成・委託制度の存在である。

そこで、本研究では、以上のような問題意識のもと、仙台市における認可外保育園に対する助成・補助事業である「せんだい保育室」を事例に取り上げ、自治体による助成・補助事業が個々の認可外保育園に対して、経営上・サービス上、どのような具体的影響を与えているのかを詳細に明らかにし、民間事業者に対するより良い補助・助成制度の設計のあり方について考察を深めていきたいと考えている。

B. 研究方法

- 1) 調査地域および調査対象：仙台市の家庭保育室から「せんだい保育室」に移行した保育園（以下せんだい保育室、26園）とせんだい保育室移行のための準備をしている保育園（以下家庭保育室24園）
- 2) 調査方法および期間：郵送調査（催促状1回）、2004年2月18日～3月15日
（倫理面への配慮）

本研究では、アンケート調査を行っているが、個々の保育園のデータが明らかになることはない旨説明し、納得いただいた上で回答していただいている。また、実際に、個々の保育園のデータが漏洩することのないようデータの管理を行っている。

C. 研究結果

調査結果、家庭保育室からせんだい保育室に移行した園は、①せんだい保育室についての疑問を抱きながら平成17年度に家庭保育室に対する助成が打ち切られるので移行したという「非自発的移行」をしていること、②有資格者数、施設面での安全、3歳未満児の保育料負担、経営面での安定等の面では家庭保育室のときとさほど変わらないこと、③情報公開については保護者の関心が高く保育園側も肯定的な反応を示していること、④回

答数は少ないが助成対象外児童の受け入れや学童保育など多様なサービスをやめている園がいること、⑤移行に伴って市からの規制が強まり、助成の少ない3歳以上児や小規模の園が多だけに長時間保育による職員の時間配分が困難であること、⑥せんだい保育室制度は保育サービスの質の面では役に立つが、多様な保育サービス提供には役に立たないという答えが多く、⑦仙台市は利用者やサービス提供者の視点に立って制度を計画し実施に踏み切ったわけではないことが明らかになった。現在せんだい保育室への移行を準備している園は、①経営の安定についての不安が移行をためらわせる一番の要因であること、②助成面では3歳以上児に対する助成額のアップをその他の面では安定的な児童の入園が保障されることを一番望んでいること、③せんだい保育室制度は保育サービスの質の面と多様なサービスの提供面両方でとても役に立つという意見はなく、役に立つかたまたないかでは役に立たないと思っている園が多かった。また④ほとんどの園が仙台市は利用者やサービス提供者の意見を聞かず制度を計画し実施したと思っていた。

D. 考察

今回の調査では、①せんだい保育室に移行した園と移行準備中の園ともに3歳以上児の助成額が運営や移行準備に当たって障害となっていること、②せんだい保育室制度は保育現場で保育サービスの質の面と多様なサービスの提供という面で高い評価を得ていないこと、③行政の民間事業者に対する規制者としての役割が強く、行政と利用者およびサービス提供者とのパートナーシップが弱いことが明らかになった。

E. 結論

仙台市における認可外保育園に対する補助・助成事業が「家庭保育室」制度から「せんだい保育室」制度へ変化したことによって、これまで、認可保育園にはない柔軟な保育サービスを提供することで、多様な保育ニーズを吸収してきた認可外保育園が少なからぬ

経営上の問題やサービスの硬直化を引き起こしているということがわかった。今後の研究においては、自治体の子育て支援の責任が増えているなかで、せんだい保育室のような助成制度を実施している他の自治体および制度利用者（保護者）も研究対象に入れて検討し、多様なライフスタイルに対応できる多様な保育サービス提供のための基盤整備について引き続き研究していきたい。

なお、本研究では、保育等のサービスにおいて、NPO やボランティアが果たす役割に関して、今後、集中的に検討を進めていくこととしており、2003年度は、そのための基礎研究としてボランティアの社会的機能とNPOとの関わりについても研究を行っている。この点に関しては、以下の論文発表の箇所に記載した論文を参照されたい。

F. 健康危険情報<該当なし>

G. 研究発表

1. 論文発表

藤井敦史 2004「ボランティアの可能性とNPO」、川本隆史・武川正吾編『思想と実践—福祉をつくり、ささえるもの』（講座・福祉社会①）、ミネルヴァ書房、近刊。

2. 学会発表

H. 知的財産権の出願・登録状況<該当なし>

1. 特許取得<該当なし>

2. 実用新案登録<該当なし>

3. その他<該当なし>

仙台市の認可外保育園に対する助成制度の現状と問題点

お茶の水女子大学大学院人間文化研究科 博士後期課程 玄美兒（研究協力者）
東北大学大学院経済学研究科 助教授 藤井敦史（研究分担者）

1. 調査目的

「仙台市すこやか子育てプラン第2期行動計画」（以下「第2期行動計画」）によると、仙台市の要保護児童数は、平成12年度の認可保育所の入所児童数が7,511人、認可外保育施設の入所児童数が2,290人である。仙台市は待機児童もさることながら認可外保育施設への依存度が非常に高い。厚生労働省の待機児童の定義とは異なり、待機児童を認可保育所を利用している児童以外（入所申し込みの児童と認可外保育施設を利用している児童）とみなせば、認可保育所利用者数が占める割合は全体の約2/3で待機児童が1/3になる。仙台市保育課の発表によれば、仙台市の就学前児童のなかで0歳～2歳までの保育状況は認可保育所が10.6%、認可外保育所のなかでも家庭保育室が84.4%、その他の認可外施設が5.0%で、3歳児の利用状況は認可保育所が16.5%、家庭保育室等が47.5%、幼稚園が31.2%で家庭保育室の利用者の割合がどれほど高いか明らかになっている。また、平成12年度厚生省の発表によると、仙台市は平成12年4月1日現在の待機児童数率は（保育所利用児童数：7,511／待機児童数：588）は7.8%で、政令指定都市では堺市（8.8%）、川崎市（8.6%）に続いて待機児童が多い市となっている。このように仙台市は流動的ではあるが現在800人前後の待機児童を抱えて、なおかつ認可外保育施設への依存度が高い政令都市であり、保育所等整備計画（平成9年～平成19年）を立てて、待機児童解消を急いでいる。

こうした流れのなかで仙台市が独自に認可外保育園に対し助成する制度として「せんだい保育室」がスタートした。今まで認可外保育園に対しては家庭保育室という制度で助成してきたが、年度ごとに認定を受ける必要があり、審査によっては家庭保育室から除外される場合もあり流動的であった。一方せんだい保育室は一端認定を受けた園は家庭保育室のような年度ごとの認定ではなく監査を受けることで、その資格を保証される。したがって、家庭保育室は仙台市家庭保育室全園の認定が終わらない限り助成が降りなかったが、せんだい保育室はそういう手続きは必要なくなったため、毎月助成が降りることになるといった違いがある。また、せんだい保育室はA型とB型があるが、「重点事業調査」によると、A型は認可保育所の設置が困難な地域等において、認可基準の一部が満たないため認可を受けられないものの、認可保育所と同程度の高い認可外保育意施設に位置づけられ、定員が45人以上で助成額も多い。一方、B型は認可外保育室の質の向上を図るため、現行の家庭保育室の基準を引き上げるとともに待機児童の受け入れ枠を確保する目的で始まった助成事業である。

それでは新しい助成制度は近年保育政策の目標となっている「多様なライフスタイルに対応できる保育サービス提供」が可能な制度となっているだろうか。また、そのための認可外利用者である児童とサービス提供者のニーズに合せて制度の計画の際は十分なニーズ調査が行われたであろうか。本調査は以上のようなことを明らかにし、自治体が認可外保育園および利用者に対して育児支援政策を計画・施行するにあたって望ましい支援政策のあり方はどのようなものなのかについて考えていきたい。

2. 調査設計

- 1) 調査地域： 仙台市
- 2) 調査対象： 家庭保育室からせんだい保育室に移行した保育園
（以下せんだい保育室）
せんだい保育室移行のための準備をしている保育園

(以下家庭保育室)

- 3) 標本数：せんだい保育室 26園 家庭保育室 24園
- 4) 調査方法：郵送調査（催促状1回）
- 5) 調査期間：2004年2月18日～3月15日

3. 調査項目

1) せんだい保育室

- ①せんだい保育室に移行した理由
- ②せんだい保育室への移行後の運営状況：家庭保育室時との比較
- ③せんだい保育室制度が改善されるべき点
- ④せんだい保育室制度の評価

2) 家庭保育室

- ①せんだい保育室への移行準備のなかで障害となっていること
- ②せんだい保育室制度が改善されるべき点
- ③せんだい保育室制度の評価

4. 回収結果

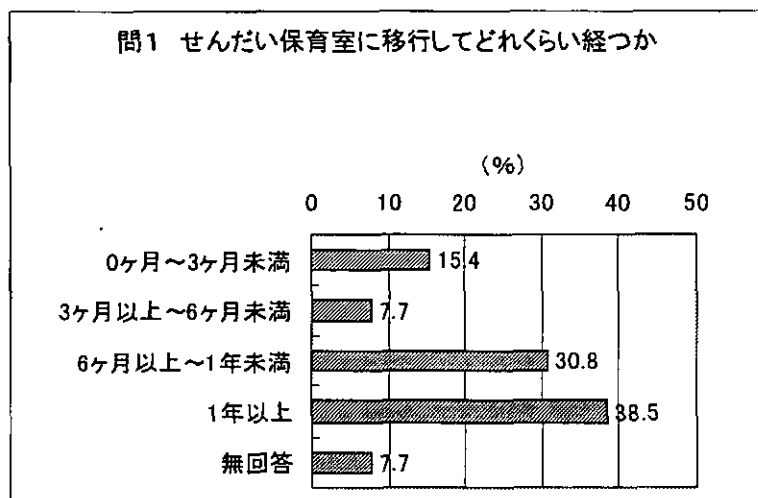
	標本数	有効回収数	有効回収率
せんだい保育室	26	13	50%
家庭保育室	24	13	54%

(上記回収数は、2004年3月20日現在のもの、今後、若干の回収数の上昇が見込まれる)

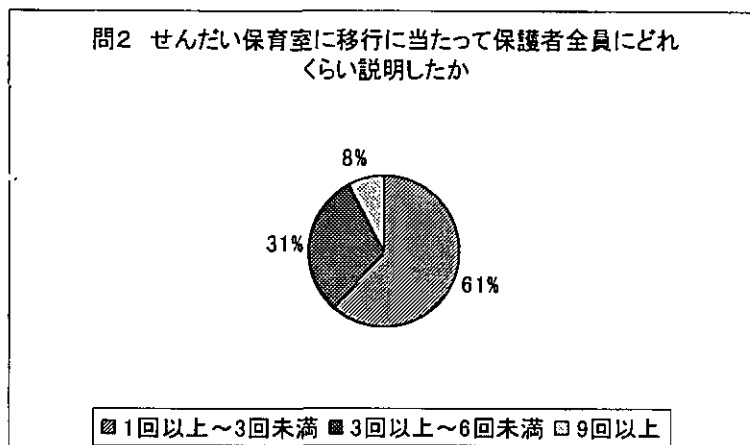
5. 調査結果

- 1) せんだい保育室

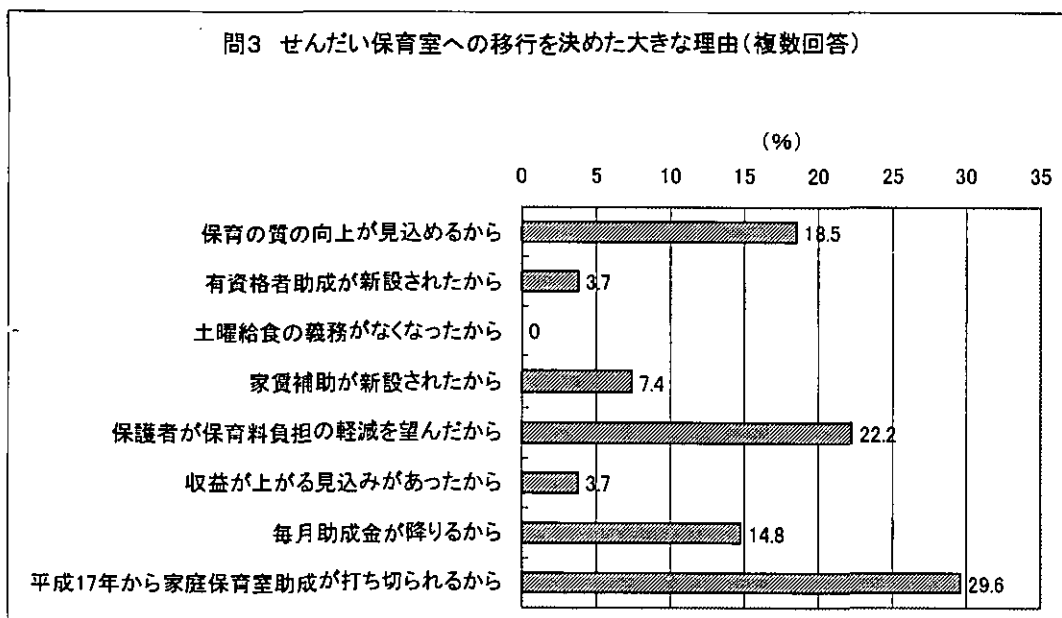
I せんだい保育室への移行経緯



せんだい保育室に移行してからどれくらい経つかについては、「1年以上」が38.5%、「6ヶ月～1年未満」が30.8%、「0ヶ月～3ヶ月未満」が15.4%となっており、移行してから1年以上経った園が一番多かった。

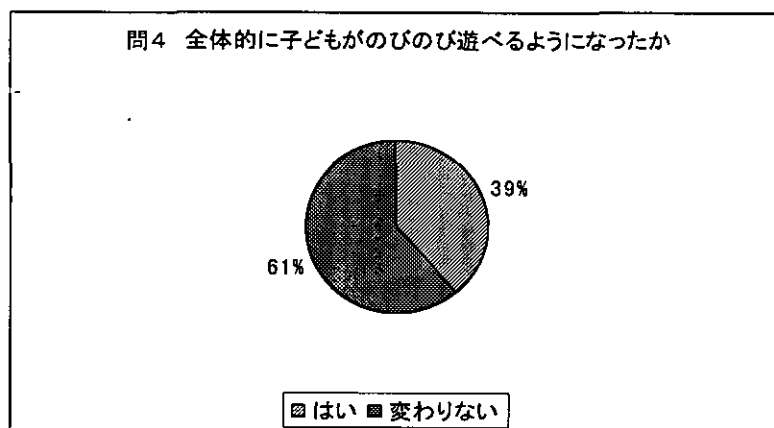


せんだい保育室への移行に当たって保護者全員にどれくらい説明したかについて尋ねたところ、「1回以上～3回未満」が61.1%で一番多かった。

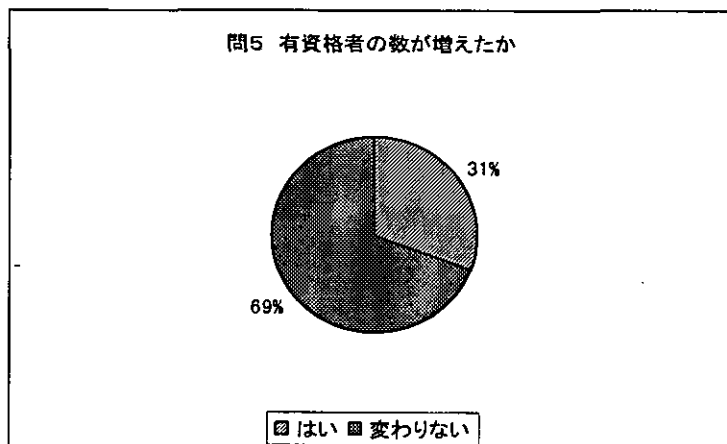


せんだい保育室への移行を決めた大きな理由についてたずねたところ、「平成17年から家庭保育室助成が打ち切られるから」が29.6%でもっとも多かった。「保護者が保育料負担の軽減を望んだから」が22.2%で2番目に多く、「保育の質の向上が見込めるから」は18.5%で3番目の理由となっている。

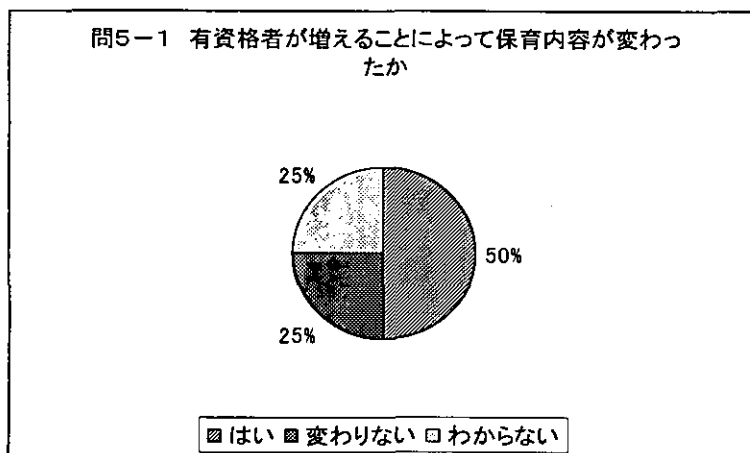
II せんだい保育室への移行後の運営状況：家庭保育室時との比較



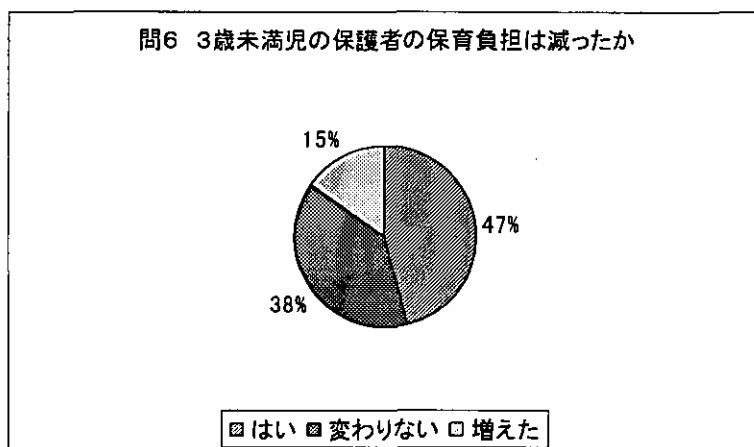
家庭保育室と時に比べ全体的に子供がのびのび遊べるようになったかについてたずねたところ、家庭保育室時と「変わらない」(61%)が「はい」(39%)を上回っていた。



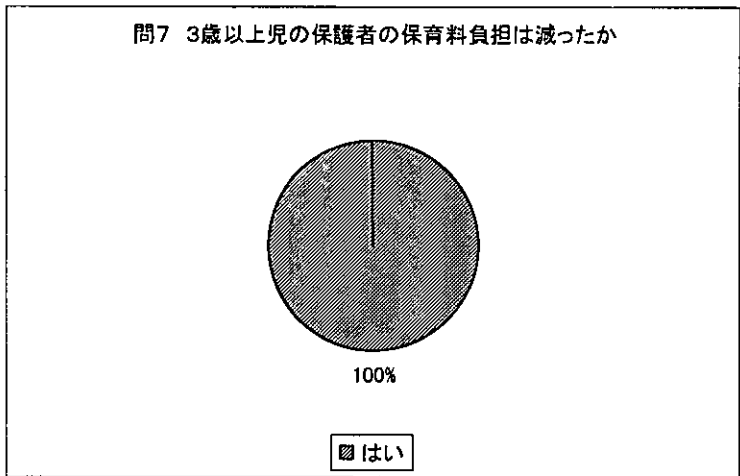
せんだい保育室への移行に伴って有資格者の数が増えたかについて尋ねたところ、家庭保育室時と「変わらない」が69%で、「はい」が31%となっており、移行している園は比較的に家庭保育室時も有資格者数が多かったことがわかった。



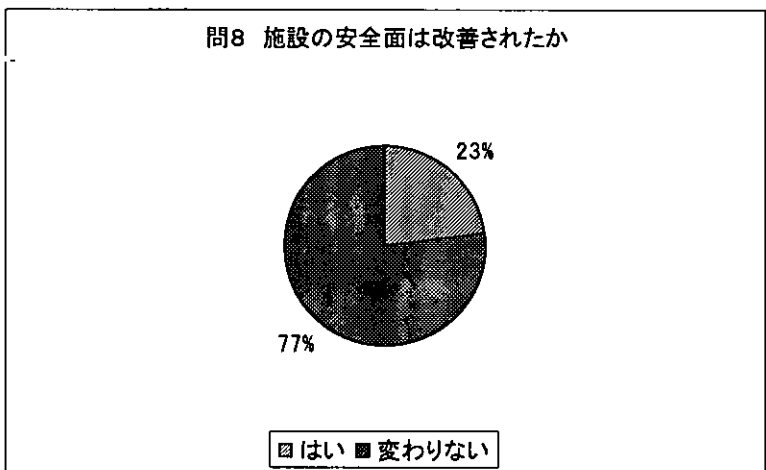
せんだい保育室への移行に伴い有資格者の数が増えた園に、有資格者が増えたことによって保育内容が変わったかどうかについてたずねたところ、「はい」が50%、「変わらない」「わからない」がそれぞれ25%となっており、有資格者数が増えることによって保育内容が変わる傾向が強いことがわかった。



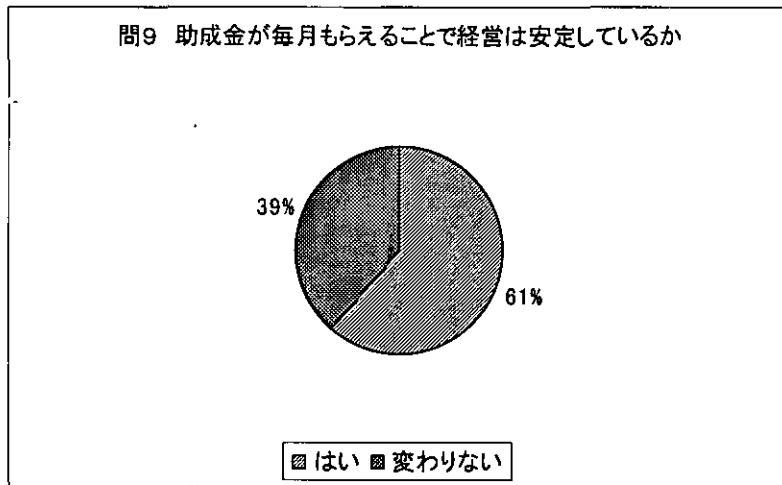
3歳未満児の保護者の保育料負担が減ったかどうかについての質問には、「はい」が47%、「変わらない」が38%となっており、3歳未満児の保護者の保育料負担が減った園と家庭保育室時と変わらない園の割合はほぼ同じだった。



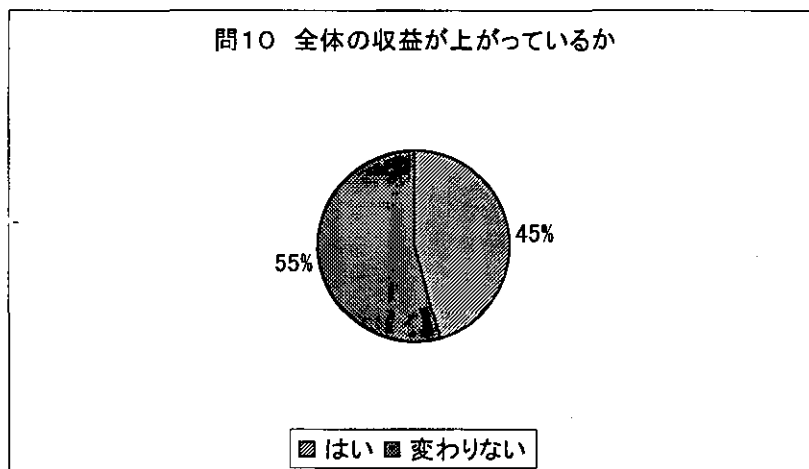
3歳以上児の保護者の保育料負担について尋ねたところ、「はい」が100%でせんだい保育室全体が家庭保育室時に比べ保育料負担が減ったと答え、3歳未満児の保育料負担より3歳以上児の保育料負担が断然減ったことがわかった。



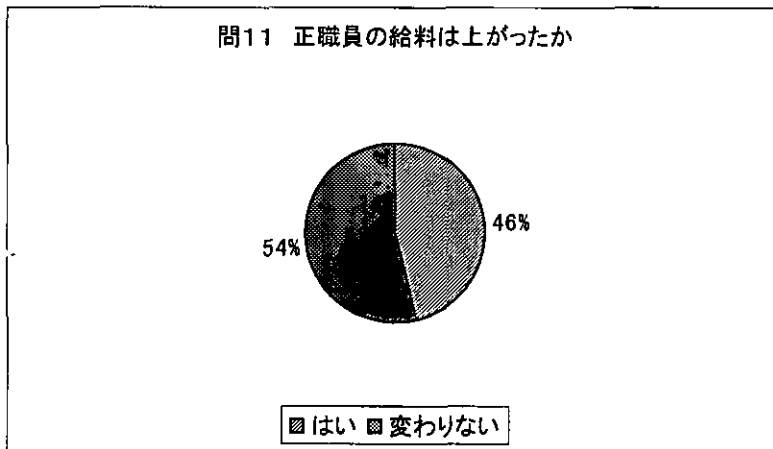
施設の安全面が改善されたかどうかについて尋ねたところ、「変わらない」が77%となっており、家庭保育室時と同じ園が多いことがわかった。



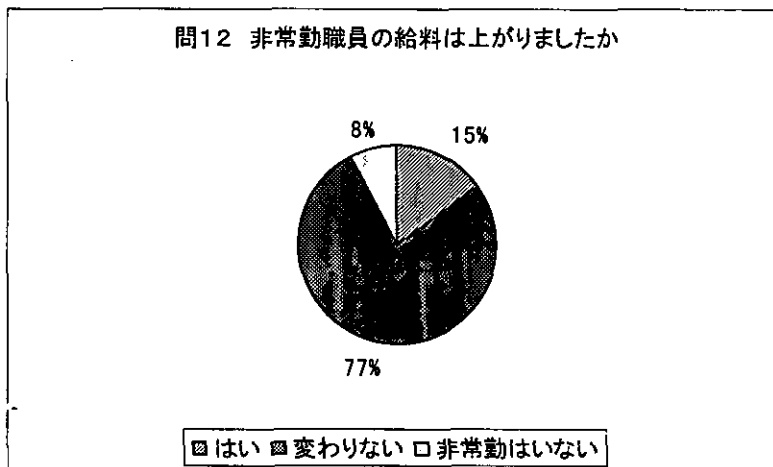
毎月助成金がもらえることで経営は安定しているかという質問には、「はい」が61%で、毎月支払われる助成金によって経営が安定している園が多いことがわかった。



せんだい保育室に移行してから全体の収益が上がっているかどうかという質問には、「はい」(45%)が、「変わらない」(55%)を10%下回っていた。

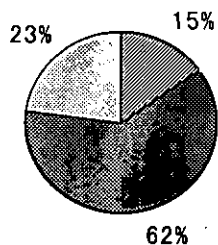


正職員の給料については、給料が上がった園は 46%、家庭保育室時と変わらない園が 54%という結果となっている。



非常勤職員の給料については、家庭保育室時と「変わらない」が 77%で圧倒的に多かった。

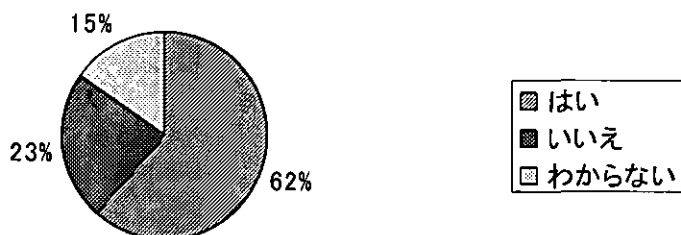
問13 有資格者数が多いと保育内容が向上すると思うか



■ととも向上すると思う ■少しは向上すると思う □あまり関係ない

有資格者数が多いと保育内容が向上すると思うかについての質問には、「少しは向上すると思う」が62%でもっとも多く、「ととも向上すると思う」(15%)と合わせると、有資格者数は保育内容に影響すると考えている園が80%近くとなっている。

問14 3歳以上児の給食費分を基本保育助成に含めて助成してほしいと思うか



■はい
■いいえ
□わからない

3歳以上児の給食費分を基本保育助成に含めて助成してほしいと思うかどうかについては、「はい」が62%で「いいえ」(23%)と「わからない」(15%)を上回っている。